

2024年
ディスクロージャー
DISCLOSURE

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(2023年度・第59期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ウリ信用組合は、組合員と地域の皆さまにお役にたてる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 琴正 煥

当組合のあゆみ(沿革)

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信組情報サービス(株)(SKC)へオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合
- 2021年3月12日 青森出張所 業務終了
- 2021年3月15日 岩手出張所 青森出張所の業務を店舗統合により継承
北東北盛岡支店に店舗の種類及び名称を変更
- 2023年12月18日 苫小牧支店、旭川支店を本店営業部に統合
- 2024年3月11日 おおぞら支店開設

事業方針

■経営理念

当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

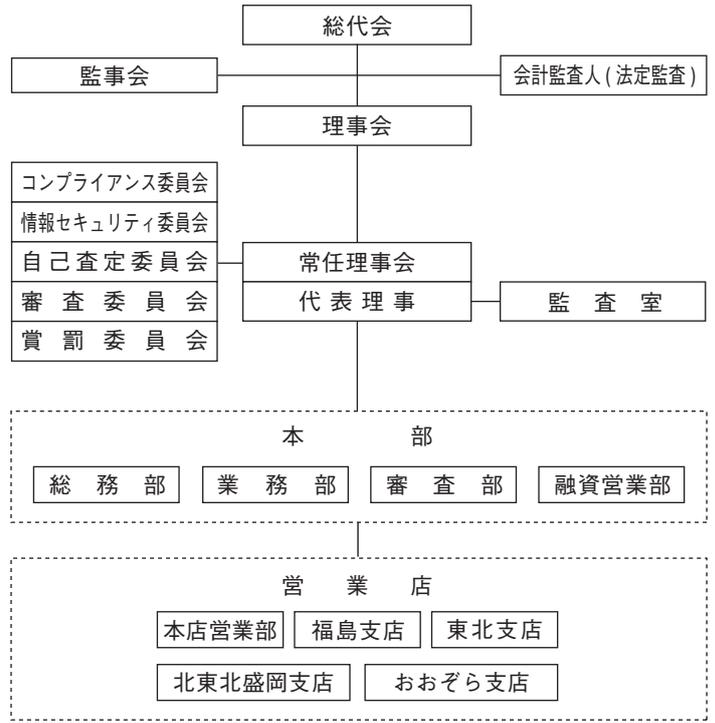
- 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
- 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
- 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
- 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
- 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

- 営業体制の充実による、取引基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
- リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図

(2024年6月末現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(2024年6月25日現在)

■常勤役員

理事長 琴正 煥
副理事長 李昌基
副理事長 李衡文
常務理事 沈相浩
常勤理事 韓大一
常勤理事 金鍾仁
常勤監事 高憲男

■非常勤役員

理事 朴昌玉(※)
理事 李成八(※)
理事 朴祥哲(※)
理事 李東潤(※)
理事 蔣幸廣(※)
理事 李相桂(※)
理事 徐勤(※)
理事 車正英(※)
理事 裴漢洙(※)
理事 権純浩(※)
監事 李東賢
員外監事 鄭春石

◆当組合は、職員出身者以外の理事10名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

(2024年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移

(単位:人)

区分	2022年度末	2023年度末
個人	12,004	12,309
法人	787	798
合計	12,791	13,107

事業の概況

〔事業方針〕

当組合が策定する「第3次3か年中期経営計画」の初年度となる第59期においては、地域同胞コミュニティ活性化に努めることに加え、同胞社会と日本人社会の懸け橋の役割を果たすことを通じて、地域経済の活性化に貢献する方針に転換を図り取り組んでまいりました。

〔金融経済環境〕

国内の景気は、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復がみられるとともに、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲を反映して、緩やかに回復しています。

しかしながら、年初発生した能登半島地震の復旧のほか、海外に目を向けると、長引くロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、中東情勢の緊迫化や中国の景気減速等、今後の景気回復の影響を懸念する材料が山積しています。

一方、信用組合の主な取引先である中小・小規模事業者は、その多くがコロナ禍を乗り越える中で積み重なった債務に加え、エネルギー・資源価格の高騰、さらに人手不足に伴うコストの増加が大きく足かせとなる中、顧客からの価格転嫁への理解を得ることが困難な事業者も少なからず見受けられるなど、依然として厳しい経営環境が継続しております。

〔業績〕

このような経営環境の下、当組合は同胞を中心とした取引基盤拡充及び融資増強による持続的収益基盤構築を重要課題と位置付けた「第3次3か年中期経営計画」(令和5年度策定)の初年度事業を行うにあたり、取引先事業者への適時適切な資金繰り支援並びに、アフターコロナを見据えた経営改善支援や事業再構築支援を行うとともに、取引先をサポートしてまいりました。

また、地域経済活性化への取組みとして、積極的な事業性融資の取組みや資産形成ローン、住宅ローンの推進、地域環境保全への取組みとして太陽光発電設備融資の推進、地域貢献への取組みとして、生活応援定期預金「エールⅡ」、来店不要型定期預金「おおぞら」の取扱い等、金融サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、第59期事業において、預金残高、貸出金残高をはじめとする主要項目の計画目標を達成することができました。

特に、貸出金期中平残は、819億48百万円、貸出金利息は22億53百万円を確保するとともに、貸出金利息以外のフィー収益獲得に努め収益構造の改革を推し進めた結果、コア業務純益は、11億95百万円と過去最高益を確保するなど持続可能な収益基盤の強化を図ることができました。

また、資産の健全性強化のため貸倒引当金を大幅に積み増した後の当期利益は、15期連続の黒字を確保いたしました。

〔事業の展望〕

国内外の経済や金融市場を巡る不確実性がきわめて高い状況の中、中小企業・小規模事業者の業況は、今後も一段と厳しい状況が続くものと懸念されます。

当組合は、地域社会のための協同組織金融機関として、その使命と役割の発揮が期待されている中、取引先に寄り添い、課題解決を図る伴走型支援を一層強化していくことが重要と考えております。

「第3次3か年中期経営計画」の2年目となる第60期において当組合は、事業者の資金繰りを支えることはもちろんのこと、引続き金融仲介機能を十分に発揮するとともに、組合員との絆を活かしたコンサルティング機能を発揮し、より一層の金融サービスの向上に努めてまいります。

当組合は、組合員から「どんなことでも最初に相談される関係構築」に努めるとともに、課題解決力をもって期待以上のソリューションを提供する「マイバンク、ベスト・コンサルタント」を「ウリ信組ブランド」として掲げ、その実行と創造に向けた取組みを一層強化してまいります。

総代会について

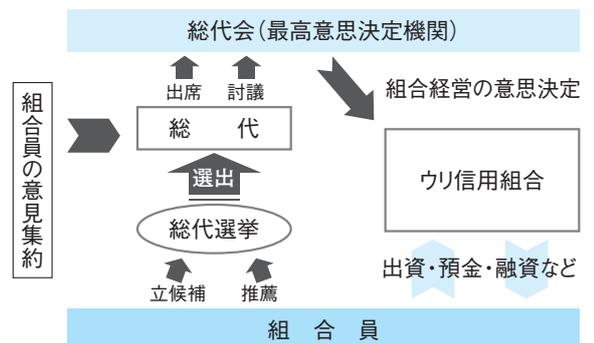
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切に作る協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案(未処理損失金)の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、4地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。(2024年6月末現在の総代数115名)

■総代のご紹介

選挙区	総法定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	62名以上 76名以内	67名	許淳元(10) 金哲一(10) 孫仁植(10) 李勝徳(7) 李隆史(6) 蔣幸廣(5) 崔榮塚(4) 禹東吾(3) 朴志永(3) 李剛成(2) 金且竜(1) 李紅培(1) 曹光秀(1) *** ***	金光訓(10) 具滋弘(10) 朴建(10) 李澄夫(7) 李東潤(6) 李成銖(5) 朴星光(4) 河榮学(3) 李祐作(3) 盧哲成(2) 尹英一(1) 李昌大(1) *** ***	金守弘(10) 黄昌範(10) 禹敬三(7) 俞昌日(7) 禹東吉(5) 金海廣(4) 朴徳貴(4) 黄亮市(3) 尹昌元(2) 李東喆(2) 金泰盛(1) 成佑旗(1) *** ***	韓和利(10) 高光勲(10) 黄聖一(7) 全京洙(6) 金陽春(5) 金智洪(4) 李東賢(4) 崔成杓(3) 南炳守(2) 韓孝徳(2) 薛福寿(1) 朴成道(1) *** ***	金信洋(10) 権晴永(10) 李敬録(7) 鄭賢一(6) 車熙善(5) 金潤九(4) 李東照(4) 孫濟植(3) 孫賢強(2) 金正九(2) 金沢樹(1) 崔慶植(1) *** ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 20名以内	16名	河成萬(9) 劉潤哲(7) 尹載浩(4) 成炳旭(1)	韓孝彦(9) 徐浩成(6) 高唯嗣(3)	韓裕一(8) 鄭明成(6) 任明憲(3)	宗東輝(8) 金世一(5) 金伸沢(2)	金秀明(7) 権純浩(4) 曹光浩(2)
宮城県・山形県地区 (宮城県・山形県全域)	14名以上 20名以内	20名	任信明(8) 金日出(3) 奇老光(2) 尹大俊(2)	任正弘(8) 金龍煥(3) 李正守(2) 丁信吉(2)	李章好(8) 洪八満(3) 裴漢明(2) 朴英浩(2)	柳漢成(6) 鄭竜一(3) 李哲根(2) 朴正彦(1)	洪起星(4) 李仁基(3) 任竜赫(2) 車哲安(1)
岩手県・青森県・秋田県地区 (岩手県・青森県・秋田県全域)	10名以上 14名以内	12名	金宏之(8) 朴永光(6) 李勇樹(1)	林勇根(8) 朴永吉(4) 金鉉道(1)	徐明秀(7) 金容一(4)	李秀孝(7) 朴哲成(3)	陳光栄(6) 諸容鎬(2)
合計	100名以上 130名以内	115名					

(注1) 氏名後に合併後の就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

■総代の属性別構成比

職業別	個人6.1%、個人事業主11.3%、法人役員82.6%
年代別	40歳代以下27.0%、50歳代33.9%、60歳代30.4%、70歳代8.7%
業種別	不動産業20.6%、卸売業・小売業7.1%、建設業1.8%、飲食業25.0%、製造業0.9%、その他サービス業44.6%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

■第60期定期総代会の報告

2024年6月25日に第60期定期総代会が「グランドメルキュール札幌大通公園」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

第59期事業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

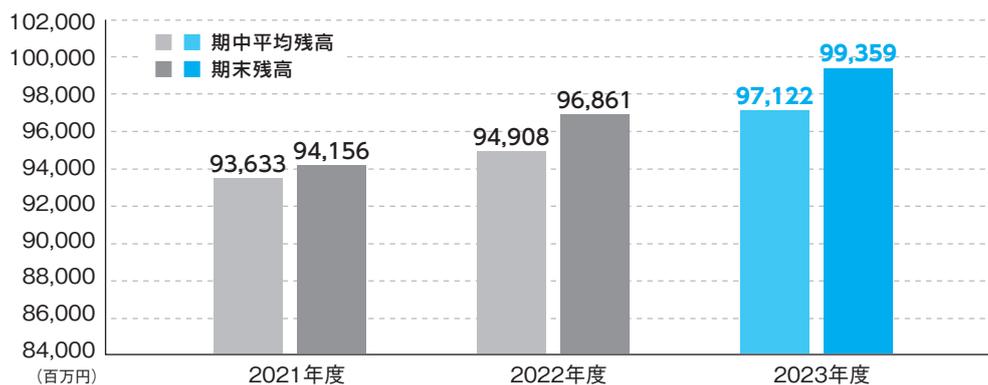
■決議事項

- 第1号議案 第59期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第60期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事選出の件



2023年度の業績について

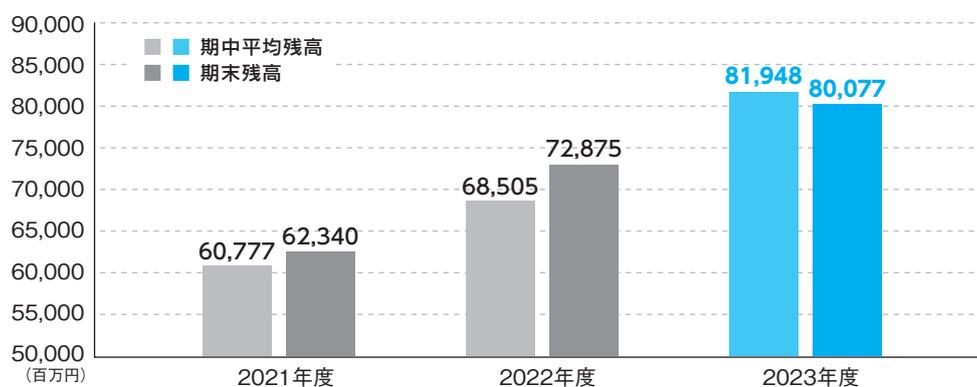
預金期中平均残高・期末残高の3年度推移



期中平均残高
97,122 百万円
前年末比2.3%増加

期末残高
99,359 百万円
前年末比2.6%増加

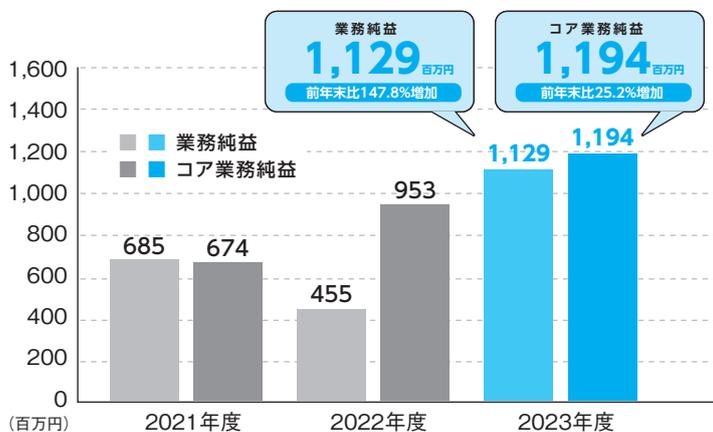
貸出金期中平均残高・期末残高の3年度推移



期中平均残高
81,948 百万円
前年末比19.6%増加

期末残高
80,077 百万円
前年末比9.9%増加

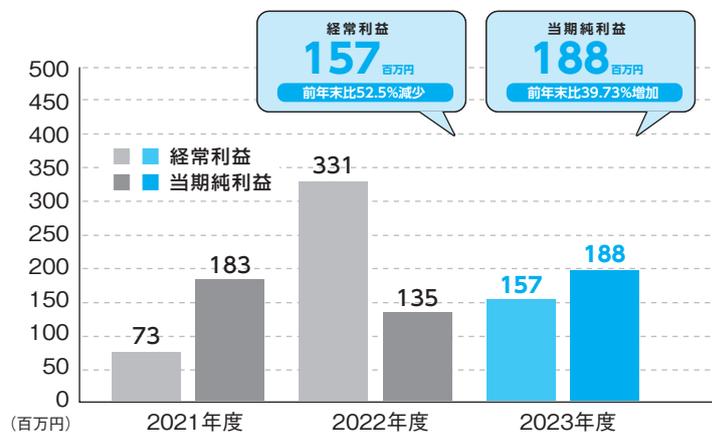
業務純益・コア業務純益の3年度推移



業務純益
1,129 百万円
前年末比147.8%増加

コア業務純益
1,194 百万円
前年末比25.2%増加

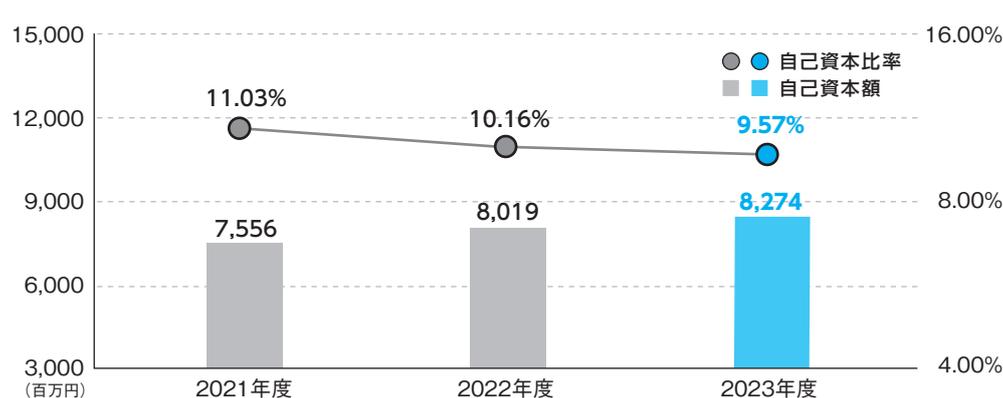
経常利益・当期純利益の3年度推移



経常利益
157 百万円
前年末比52.5%減少

当期純利益
188 百万円
前年末比39.7%増加

自己資本比率・自己資本額の3年度推移



自己資本比率
9.57 %
前年末比0.59%減少

自己資本額
8,274 百万円
前年末比3.17%増加

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	2022年度	2023年度
現金	987,190	527,149
預 け	23,364,364	20,913,046
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	6,143,788	4,790,069
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	556,191	649,676
そ の 他 の 証 券	5,587,597	4,140,393
貸 出 金	72,875,516	80,077,604
割 引 手 形	85,878	49,516
手 形 貸 付	12,556,110	13,991,900
証 書 貸 付	60,217,327	66,021,947
当 座 貸 越	16,200	14,240
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	551,253	735,850
未 決 済 為 替 貸	1,287	76,484
全 信 組 連 出 資 金	466,100	466,100
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	65,094	76,210
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	18,772	117,055
有 形 固 定 資 産	2,209,537	2,816,430
建 物	490,461	474,052
土 地	1,617,786	1,564,235
リ ー ス 資 産	39,510	38,349
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	61,780	739,792
無 形 固 定 資 産	5,650	3,199
ソ フ ト ウ ェ ア	5,650	3,199
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	374,672	531,483
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	5,091	4,150
貸 倒 引 当 金	△ 1,748,356	△ 2,732,507
(うち個別貸倒引当金)	(△ 653,614)	(△ 1,565,947)
資 産 の 部 合 計	104,768,710	107,666,476

科 目 (負債の部)	金 額	
	2022年度	2023年度
預 金 積 金	96,861,015	99,359,054
当 座 預 金	377,415	406,558
普 通 預 金	11,266,253	14,575,849
貯 蓄 預 金	0	0
通 知 預 金	—	150,000
定 期 預 金	82,564,554	81,229,558
定 期 積 金	2,323,651	2,221,995
そ の 他 の 預 金	329,140	775,091
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	795,653	851,882
未 決 済 為 替 借	9,536	21,156
未 払 費 用	475,568	470,387
給 付 補 填 備 金	3,473	3,132
未 払 法 人 税 等	66,877	179,681
前 受 収 益	87,724	40,021
払 戻 未 済 金	87,545	66,017
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	39,510	38,349
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	25,418	33,136
賞 与 引 当 金	51,549	42,097
役 員 賞 与 引 当 金	4,270	5,347
退 職 給 付 引 当 金	76,647	88,777
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	42,639	43,090
睡眠預金払戻損失引当金	3,088	2,972
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	5,091	4,150
負 債 の 部 合 計	97,839,955	100,397,372
(純資産の部)	—	—
出 資 金	1,902,801	1,916,866
普 通 出 資 金	1,902,801	1,916,866
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	5,215,666	5,365,772
利 益 準 備 金	1,884,000	1,902,800
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,331,666	3,462,972
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	(571,000)	(571,000)
当期末処分剰余金	1,131,666	1,262,972
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	7,118,468	7,282,638
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 189,713	△ 13,534
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 189,713	△ 13,534
純 資 産 の 部 合 計	6,928,754	7,269,104
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	104,768,710	107,666,476

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,089百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものとなっております。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,732百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、666百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	20,913	20,919	6
(2) 有価証券			
その他有価証券	4,790	4,790	—
(3) 貸出金 (* 1)	80,077		
貸倒引当金 (* 2)	△2,732		
	77,345	79,731	2,386
金融資産計	103,048	105,440	2,392
(1) 預金積金	99,359	100,166	807
金融負債計	99,359	100,166	807

(* 1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	28
全信組連出資金 (* 1)	466
組合出資金 (* 2)	700
合 計	1,195

(* 1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	162百万円	121百万円	41百万円
外国証券	2,507百万円	2,417百万円	90百万円
そ の 他	218百万円	201百万円	16百万円
小 計	2,888百万円	2,740百万円	148百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	486百万円	556百万円	△ 69百万円
外国証券	484百万円	549百万円	△ 64百万円
そ の 他	930百万円	962百万円	△ 32百万円
小 計	1,901百万円	2,068百万円	△167百万円
合 計	4,790百万円	4,808百万円	△ 18百万円

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,454百万円	138百万円	131百万円

20. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
外国証券	一百万円	一百万円	581百万円	2,410百万円
合 計	一百万円	一百万円	581百万円	2,410百万円

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,736百万円
危険債権額	2,716百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,252百万円
合計額	7,704百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は49百万円であります。
23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、553百万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 1,499百万円
25. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
26. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 814百万円
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	508百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	24
賞与引当金否認額	11
税務上の繰越欠損金	—
その他	89
有価証券評価損	12
繰延税金資産小計	646
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△107
評価性引当額小計	△107
繰延税金資産合計	538
繰延税金負債	7
繰延税金負債合計	7
繰延税金資産純額	531百万円

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 1,663百万円
上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）40万円を担保として提供しております。
29. 出資1口当たりの純資産額は1,896円09銭です。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	2,364,040	2,828,128
資金運用収益	2,120,940	2,409,783
貸出金利息	1,952,831	2,253,597
預け金利息	19,434	6,427
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	135,066	136,150
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	13,609	13,609
役務取引等収益	214,062	222,973
受入為替手数料	3,280	3,652
その他の役務収益	210,781	219,320
その他業務収益	15,666	152,638
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	138,231
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,666	14,406
その他経常収益	13,371	42,733
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	9,577	77
株式等売却益	46	29
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,747	42,626
経常費用	2,032,134	2,670,564
資金調達費用	329,583	322,792
預金利息	328,298	320,818
給付補填備金繰入額	1,578	1,974
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	△ 293	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	9,462	10,603
支払為替手数料	4,856	5,003
その他の役務費用	4,605	5,600
その他業務費用	—	131,939
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	131,939
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	1,057,803	1,119,145
人件費	559,361	553,308
物件費	474,611	518,796
税金	23,830	47,040
その他経常費用	635,285	1,086,082
貸倒引当金繰入額	535,605	1,068,862
貸出金償却	84,646	933
株式等売却損	424	396
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	14,607	15,888
経常利益(又は経常損失)	331,906	157,564

科 目	2022年度	2023年度
特別利益	19,653	1,371
固定資産処分益	2,230	791
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	17,422	580
特別損失	151,982	7,547
固定資産処分損	321	7,547
減損損失	151,660	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	199,577	151,388
法人税、住民税及び事業税	73,034	186,565
法人税等調整額	△ 8,642	△ 224,074
法人税等合計	64,392	△ 37,508
当期純利益	135,184	188,896
繰越金(当期首残高)	996,481	1,074,075
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,131,666	1,262,972

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。【役務取引等収益及びその他業務収益】に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、222百万円です。
- 出資1口当たりの当期純利益 48円34銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	1,131,666	1,262,972
利益準備金取崩額	—	—
剰余金処分額	57,590	52,889
利益準備金	18,800	14,000
普通出資に対する配当金	38,790	38,889
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,074,075	1,210,083

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年6月26日
ウリ信用組合
理事長 琴正 煥

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	7,079	7,243
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,902	1,916
うち、利益剰余金の額	5,215	5,365
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	944	1,032
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	944	1,032
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,023	8,276
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	2
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4	2
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,019	8,274
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	75,541	82,631
資産(オン・バランス)項目	75,540	82,628
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス等取引項目	1	3
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,350	3,774
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	78,892	86,406
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.16%	9.57%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	2,415,621	2,088,525	2,082,763	2,364,040	2,828,128
経常利益	463,978	334,098	73,437	331,906	157,564
当期純利益	91,381	141,250	183,790	135,184	188,896
預金積金残高	95,074,777	94,639,566	94,156,604	96,861,015	99,359,054
貸出金残高	52,179,427	59,521,081	62,340,255	72,875,516	80,077,604
有価証券残高	5,703,233	5,018,082	5,898,896	6,143,788	4,790,069
総資産額	102,582,865	103,471,633	102,825,955	104,768,710	107,666,476
純資産額	6,177,545	6,989,114	7,029,234	6,928,754	7,269,104
自己資本比率(単体)	11.74 %	11.29 %	11.03 %	10.16 %	9.57 %
出資総額	1,875,012	1,882,112	1,884,999	1,902,801	1,916,866
出資総口数	3,750,025 口	3,764,225 口	3,769,999 口	3,805,603 口	3,833,732 口
出資に対する配当金	37,551	37,950	37,929	38,790	38,889
職員数	64 人	65 人	65 人	60 人	60 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
資金運用収益	2,120,940	2,409,783
資金調達費用	329,583	322,792
資金運用収支	1,791,357	2,086,990
役員取引等収益	214,062	222,973
役員取引等費用	9,462	10,603
役員取引等収支	204,600	212,369
その他業務収益	15,666	152,638
その他業務費用	—	131,939
その他の業務収支	15,666	20,698
業務粗利益	2,011,623	2,320,058
業務粗利益率	1.97%	2.23%
業務純益	455,500	1,129,094
実質業務純益	953,820	1,200,912
コア業務純益	953,820	1,194,620
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	953,820	1,194,620

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2022年度・2023年度費用はともにありません。)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
受取利息の増減	139,673	288,843
支払利息の増減	△ 10,044	△ 6,791

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
人 件 費	559,361	553,308
報酬給料手当	462,296	440,379
退職給付費用	23,529	42,233
その他の他	73,534	70,695
物 件 費	474,611	518,796
事務費	200,551	214,528
固定資産費	59,329	67,697
事業費	75,826	99,845
人事厚生費	63,929	49,203
有形固定資産償却	58,848	71,228
無形固定資産償却	3,016	3,001
その他の他	13,109	13,292
税金	23,830	47,040
経費合計	1,057,803	1,119,145

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
役員取引等収益	214,062	222,973
受入為替手数料	3,280	3,652
その他の受入手数料	210,780	219,318
その他の役員取引等収益	0	1
役員取引等費用	9,462	10,603
支払為替手数料	4,856	5,003
その他の支払手数料	1,439	1,804
その他の役員取引等費用	3,166	3,795

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	2022年度			2023年度		
	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	101,870	2,120,940	2.08	103,872	2,409,783	2.31
貸 出 金	68,505	1,952,831	2.85	81,948	2,253,597	2.75
預 け 金	26,908	19,434	0.07	16,338	6,427	0.03
有 価 証 券	5,990	135,066	2.25	5,119	136,150	2.65
資 金 調 達 勘 定	95,200	329,583	0.34	97,122	322,792	0.33
預 金 積 金	94,908	329,877	0.34	97,122	322,792	0.33
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	291	△293	△0.10	0	0	0

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度36百万円、2023年度33百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.32	0.14
総資産当期純利益率	0.13	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
資金運用利回(a)	2.08	2.31
資金調達原価率(b)	1.45	1.48
総資金利鞘(a-b)	0.63	0.83

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	138
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15	14
その他業務収益合計	15	152

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度	
預 貸 率	(期 末)	75.23	80.59
	(期中平均)	72.18	84.37
預 証 率	(期 末)	6.34	4.82
	(期中平均)	6.31	5.27

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
1店舗当りの預金残高	16,143	19,871
1店舗当りの貸出金残高	12,145	16,015

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
職員1人当りの預金残高	1,614	1,655
職員1人当りの貸出金残高	1,214	1,334

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	28	28
全 信 組 連 出 資 金	466	466
組 合 出 資 金	700	700
合 計	1,195	1,195

(注) 1. 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	19	12	7	162	121	41
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	172	149	22	218	201	16
	外 国 証 券	2,614	2,519	95	2,507	2,417	90
小 計	2,806	2,681	125	2,888	2,740	148	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	507	636	△128	458	527	△69
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	277	315	△37	229	262	△32
	外 国 証 券	1,822	2,042	△220	484	549	△64
小 計	2,607	2,994	△387	1,171	1,338	△167	
合 計	5,414	5,676	△262	4,060	4,079	△18	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等及び出資金は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,135	11.73	13,137	13.52
定期性預金	83,772	88.27	83,985	86.47
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	94,908	100.00	97,122	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	75,321	77.76	76,792	77.28
法人	21,539	22.23	22,566	22.71
一般法人	19,714	20.35	19,965	20.09
金融機関	1,825	1.88	2,600	2.61
公 金	0	0.00	0	0.00
合 計	96,861	100.00	99,359	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	82,534	81,197
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	29	32
合 計	82,564	81,229

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	170	0.24	87	0.10
手形貸付	13,633	19.90	17,232	21.02
証書貸付	54,682	79.82	64,610	78.84
当座貸越	19	0.02	16	0.02
合 計	68,505	100.00	81,948	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	677	11.31	677	13.23
投資信託	465	7.77	464	9.08
外国証券	4,146	69.21	3,276	63.99
その他の証券	700	11.69	700	13.68
合 計	5,990	100.00	5,119	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2022年度末	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
地 方 債	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
短期社債	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
社 債	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
株 式	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
外国証券	2022年度末	—	—	2,614	1,822
	2023年度末	—	—	581	2,410
その他の証券	2022年度末	—	—	—	—
	2023年度末	—	—	—	—
合 計	2022年度末	—	—	2,614	1,822
	2023年度末	—	—	581	2,410

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	2022年度末	3,603
	2023年度末	3,198	3.99	—
有 価 証 券	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	—	—	—
動 産	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	—	—	—
不 動 産	2022年度末	13,254	18.18	5
	2023年度末	13,048	16.29	4
そ の 他	2022年度末	—	—	—
	2023年度末	—	—	—
小 計	2022年度末	16,857	23.13	5
	2023年度末	16,246	20.28	4
信用保証協会・信用保険	2022年度末	2,906	3.98	—
	2023年度末	2,635	3.29	—
保 証	2022年度末	3,671	5.03	—
	2023年度末	5,701	7.11	—
信 用	2022年度末	49,440	67.84	—
	2023年度末	55,494	69.30	—
合 計	2022年度末	72,875	100.00	5
	2023年度末	80,077	100.00	4

資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
固定金利貸出	40,379		43,058	
変動金利貸出	32,496		37,019	
合 計	72,875		80,077	

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸出金償却額	84		0	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消費者ローン	154	12.13	157	13.01
住宅ローン	1,119	87.86	1,052	86.98
合 計	1,274	100.00	1,209	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	1,094	498	1,166	71
個別貸倒引当金	653	△ 745	1,565	912
貸倒引当金合計	1,748	△ 247	2,732	984

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運転資金	26,591	36.48	26,113	32.61
設備資金	46,283	63.51	53,963	67.38
合 計	72,875	100.00	80,077	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	127	0.17	130	0.16
農 業、林 業	22	0.03	10	0.01
漁 業	83	0.11	81	0.10
鉱 業、採石業、砂利採取業	8	0.01	—	—
建 設 業	1,618	2.22	2,651	3.31
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	5,963	8.18	7,131	8.90
情 報 通 信 業	29	0.04	25	0.03
運 輸 業、郵 便 業	20	0.02	19	0.02
卸 売 業、小 売 業	939	1.28	756	0.94
金 融 業、保 険 業	1,617	2.21	1,557	1.94
不 動 産 業	31,167	42.76	36,501	45.58
物 品 賃 貸 業	299	0.41	197	0.24
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	2,317	3.17	3,032	3.78
飲 食 業	809	1.11	929	1.16
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	19,675	26.99	18,517	23.12
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,925	5.38	4,245	5.30
そ の 他 の 産 業	6	0.01	50	0.06
小 計	68,631	94.17	75,837	94.70
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	4,244	5.82	4,240	5.29
合 計	72,875	100.00	80,077	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	652	533	119	652	100.00
	2023年度	1,736	1,328	407	1,736	100.00
危険債権	2022年度	1,847	1,025	534	1,559	84.43
	2023年度	2,716	1,060	1,158	2,218	81.68
要管理債権	2022年度	3,745	2,033	834	2,868	76.59
	2023年度	3,252	2,351	883	3,235	99.48
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	3,745	2,033	834	2,868	76.59
	2023年度	3,252	2,351	883	3,235	99.48
正常債権	2022年度	66,653				
	2023年度	72,421				
合 計	2022年度	72,899				
	2023年度	80,126				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されているものです。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規程等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画(コンプライアンス・プログラム)を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部署、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部監査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

■コンプライアンスの基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

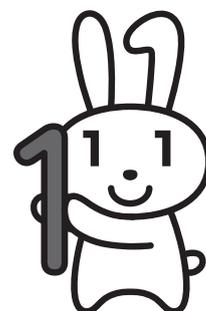
なお、金融当局ならびに北海道警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせていただくとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●預金口座付番手続きに関するご案内

「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（口座管理法）の施行に伴い、新規で預金口座を開設される個人のお客様に対して、預金口座へのマイナンバー付番の意向を確認させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



社章バッジ



2022年4月より当組合シンボルマークをモチーフにした社章バッジを全役職員が着用しています。

当組合の社章は職責により黒色（支店長以上）と青色の2種類があります。

黒色は経営の専門家、自己確立、強い意志を意味しており、青色は誠実、信頼、自立を意味しております。

社章バッジを全役職員が着用することにより、一層組合職員としての誇りとプライドを高め、責任感を持って職務に精励します。

シンボルマーク



2004年2月、組合名称変更に伴い新たにデザインされた当組合のシンボルマークは、新名称「ウリ（URI）」のイニシャルである“U”の文字をモチーフにしています。

“U”の輪郭を象ったベース上に光り輝く赤色の楕円は同胞をはじめとしたお客様と地域社会を表しており、青色の部分はお客様と地域社会を優しく包み込んで絆と信頼を深めていこうとする当組合を表しています。ループ曲線は躍動感と躍進、お客様とともに未来に向かって更なる発展を遂げようとする当組合の姿勢を象徴的に表現しています。

基本カラーは、情熱的な赤色と知性や創造力をイメージさせる青色を組み合わせています。

このシンボルマークとともに皆様に愛され親しまれる組合を目指し努めてまいります。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 2023 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	82

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」82百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(当年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出ください。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受付日:月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話番号:011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会:札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話:011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話:03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日

(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456

住所:〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

経営内容

リスク管理体制

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（1982年（昭和五十七年）政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,916百万円
------	--

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である4%を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である8%以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に向けております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に向けてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

経営内容

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続について

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店監査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。

※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

算出方法はP.21（注）6を参照してください。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■リスク管理方針及び手続について

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定例的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実の状況 P.10 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	75,541	3,021	82,631	3,305
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	75,541	3,021	82,631	3,305
(i)ソブリン向け	—	—	—	—
(ii)金融機関向け	4,672	186	4,182	167
(iii)法人等向け	38,403	1,536	38,046	1,521
(iv)中小企業等・個人向け	72	2	70	2
(v)抵当権付住宅ローン	103	4	322	12
(vi)不動産取得等事業向け	22,987	919	30,715	1,228
(vii)三月以上延滞等	860	34	643	25
(viii)出資等	1,843	73	1,842	73
出資等のエクスポージャー	1,843	73	1,842	73
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	466	18	466	18
(xi)その他	6,131	245	6,342	253
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,350	134	3,774	150
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	78,892	3,155	86,406	3,456

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフ・バランス取引等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	2022年度		2023年度		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内	101,954	107,439	72,880	80,081	—	—	—	—	1,124	894
国 外	4,562	2,966	—	—	4,562	2,966	—	—	—	—
地 域 別 合 計	106,517	110,406	72,880	80,081	4,562	2,966	—	—	1,124	894
製 造 業	127	130	127	130	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	22	10	22	10	—	—	—	—	—	—
漁 業	83	81	83	81	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	—	8	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,618	2,651	1,618	2,651	—	—	—	—	—	39
電気・ガス・熱供給・水道業	5,970	7,140	5,963	7,131	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	25	29	25	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	20	19	20	19	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	940	756	939	756	—	—	—	—	27	17
金 融 業、保 険 業	25,466	22,955	1,617	1,557	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	31,176	36,525	31,167	36,501	—	—	—	—	52	153
物 品 賃 貸 業	299	197	299	197	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,317	3,036	2,317	3,032	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	809	929	809	929	—	—	—	—	254	169
生活関連サービス業、娯楽業	19,441	18,518	19,441	18,517	—	—	—	—	725	462
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,159	4,247	4,159	4,245	—	—	—	—	55	31
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,562	2,966	—	—	4,562	2,966	—	—	—	—
個 人	4,250	4,247	4,249	4,244	—	—	—	—	8	21
そ の 他	5,213	5,965	6	50	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	106,517	110,406	72,880	80,081	4,562	2,966	—	—	1,124	894
1 年 以 下	17,887	40,117	13,255	19,226	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	31,366	13,954	12,671	13,954	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	6,679	5,127	6,679	5,126	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	5,059	6,080	3,078	5,541	1,980	538	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,604	4,923	7,065	4,921	538	—	—	—	—	—
10 年 超	31,698	33,216	29,640	30,749	2,042	2,427	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,554	1,702	489	561	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,667	5,283	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	106,517	110,406	72,880	80,081	4,562	2,966	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	18	—	—	—	18	—	—
電気・ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	55	18	—	—	36	9	18	9	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	23	22	—	127	0	—	22	149	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	28	24	—	34	3	—	24	58	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,139	586	—	721	553	—	586	1,307	45	0
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	152	—	—	12	152	—	—	12	39	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	0	0	—	9	0	—	0	9	—	—
合 計	1,399	653	—	921	745	9	653	1,565	84	0

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.15 をご参照ください。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,562	7,307	2,966	6,470
10%	—	323	—	296
20%	—	23,365	—	20,914
35%	—	294	—	920
50%	—	369	—	345
75%	—	96	—	94
100%	—	69,482	—	77,543
150%	—	340	—	316
250%	—	374	—	538
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,562	101,954	2,966	107,439

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,996	3,565	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	527	527	621	621
非 上 場 株 式 等	28	28	28	28
合 計	556	556	649	649

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 262	△ 18

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経 営 内 容

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称：IRRBB)

項番		△EVE(経済価値の変動)		△NII(期間収益の変動)	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	786	1,029	28	0
2	下方パラレルシフト	0	0	40	123
3	ス テ ィ ー プ 化	619	785		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	73	109		
6	短 期 金 利 低 下	17	0		
7	最 大 値	786	1,029	40	123
		2022年度	2023年度		
8	自 己 資 本 の 額	8,019	8,274		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年(平成31年)金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から△EVE*を開示しております。また、2020年3月末から△NII*を開示することとなりました。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※△NIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 - (7)内部モデルは使用していません。
 - (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	2022年度末	2023年度末
外 貨 建 資 産 残 高	49,468	33,474

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	8,119	50,194	8,455	57,368
	他の金融機関から	7,472	33,856	10,040	50,157
代金取立	他の金融機関向け	203	131	0	0
	他の金融機関から	184	334	0	0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
全国信用協同組合連合会	5	4
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	5	4

トピックス

- 2023年 4月 3日 新入職員入組式(2名入組)
- 5月 9日 ウリ苫小牧会韓国旅行(～12日)
ウリ札幌会、東北会(合同幹事会) 於：当組合 本店
- 5月10日 ウリ札幌会ゴルフ大会 於：クラークCC
- 5月14日 ウリ札幌会金沢旅行(～17日)
- 6月 6日 ウリ旭川会ゴルフ大会 於：フォレスト旭川CC
- 9月 5日 しんくみ週間「献血活動」実施 於：当組合 本店
- 9月12日 ウリ東北会(東北支店ゴルフ大会) 於：仙台CC
- 9月14日 同胞信用組合理事長交流会 於：当組合
- 10月 3日 北東北盛岡支店 組合員ゴルフ大会 於：八幡平CC
- 10月29日 ウリ東北会韓国旅行(～11月1日)
- 11月11日 ウリウネンの日 本店 於：札幌パークホテル
- 11月18日 青年会研修 於：当組合
- 12月18日 苫小牧、旭川支店を本店へ統合
- 2024年 3月11日 おおぞら支店開設

その他業務

各種手数料一覧

(2024年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	220円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	440円
		5万円以上	660円
送金振込組戻料			660円
送金			660円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		660円
	至急扱い(1枚につき)		880円
不渡手形返却料	1枚につき		660円
代金取立組戻料	1枚につき		660円

※手数料には消費税が含まれています。

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		220円
1,001~2,000枚		440円
2,001枚以上		1,000枚毎に220円加算
麻袋(1袋)		550円

※手数料には消費税が含まれています。

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)	設定 (新規・追加・譲受)	5千万円以下	11,000円
		5千万円超~1億円以下	33,000円
		1億円超	55,000円
	変更(極度額・債務者・順位等)		5,500円
	抹消 ※約定完済による抹消は無料		5,500円
	他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費		実費
融資取扱手数料	融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。		
貸付条件変更手数料	返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)		5,500円
融資証明書発行手数料	1枚につき		5,500円
借入手形発行手数料	1枚につき		330円
割引手形買戻手数料	1枚につき		660円
繰上返済 (一部・全部) ※ライフローンは無料	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済	3,300円
		繰上返済額 1千万円以下	5,500円
	繰上返済手数料	繰上返済額 1千万円超~1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
		繰上返済額 1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円
	当初実行から5年以内の住宅に係る資金(返済額100万円あたり)	10,000円	

※手数料には消費税が含まれています(但し、繰上返済手数料には消費税はかかりません)。

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき	1,870円	
小切手帳交付手数料	1冊につき	1,320円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	330円	
マル専当座関係手数料	取扱い手数料	3,300円	
	発行手数料(手形用紙1枚につき)	330円	
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)	550円	
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)	1,100円	
CD・ATM銀行間 利用手数料	当組合	平日17時まで	無料
	他行 ※右記手数料が一旦引かれますが後日キャッシュバックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで	1回 110円
		上記以外の利用	1回 220円
再発行手数料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)	550円	
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)	880円	
個人情報開示手数料	1顧客につき	2,200円	
取引履歴発行手数料	1口座につき	220円	
その他手数料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヶ月の出金が6回目以降1回につき)	I型(30万円)	110円
		II型(10万円)	無料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下	払込金の3/1,000と消費税
	2,000万円超	払込金の2/1,000と消費税	

※手数料には消費税が含まれています。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 各種ローン

賃貸不動産購入ローン、ウリ・サポート、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、プライダルローン、おまとめローン等を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 各種相談業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)			
96	20	2	13	20.83	10.00	10.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は2023年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含んでおりません。

●中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、組合員の創業と発展および再生を支援し、中小企業者の金融の円滑化に資することを経営理念に掲げ、適切なリスク管理の下、積極的にリスクテイクを行い、中小企業者の再生および金融仲介機能の発揮に取組んでいます。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業者への経営支援を目的に法務関連・税務関連・相続関連・建築設計関連・遊技関連・登記関連・不動産鑑定等各分野の専門家とのアドバイザー契約を締結し、経営支援態勢を整えています。
 営業店舗に金融円滑化に関する「相談窓口」と審査部に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置し経営支援を行っています。

●中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合を通じて各専門家からのアドバイス(回答)を受けられる「法務・税務等に関する相談窓口」を設置し、お客様の課題解決に取組んでいます。
 当組合の「償却・引当基準」に「資本的劣後ローンにかかる引当金」を新たに設け、より積極的な再生支援に取組んでいます。

■創業・新規事業開拓の支援

新たな事業領域(ノンフィット太陽光発電事業、美容整形医療事業等)への融資の取組や成長分野事業への当組合主導によるビジネスマッチングの取組を積極的に行っています。

日本政策金融公庫との協調融資の取扱いを可能とした、新規創業支援融資商品「ウリ・サポート」を積極的に利用し、創業支援のサポートを行っています。

■成長段階における支援

融資先に対する定期モニタリングを実施し、企業の実態把握と経営課題に対するコンサルティング機能を発揮し、経営支援を行っています。
 また、迅速な資金需要に対応すべく、「融資相談報告書」制度を設け、取組方針や資金繰り支援を行っています。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

感染症の影響により業績の回復が遅れている事業者に対する資金繰り支援や既往債務の返済猶予、必要に応じてよろず支援拠点・中小企業活性化協議会と連携した支援を行っています。

大口与信先・経営改善支援等取引先企業に対する売上回復・資金繰り改善状況、事業展望・既往債務の返済猶予先の約定復帰見込みについて出口戦略に着眼した定期モニタリングを実施しています。

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした経営セミナーなどを定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めております。

当組合、北海道商工会、金剛保険株の(北海道同胞経済3団体)による協議会の開催や「中小企業支援ネットワーク」への参加等、外部機関との連携強化により中小企業者支援、地域活性化に取組んでいます。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	19件	9件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.20%	5.23%
保証契約を解除した件数	11件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

ウリ信用組合 SDGs 宣言

当組合は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、
2023年3月1日にSDGs宣言を行いました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ウリ信用組合は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、相互扶助の精神に基づき、地域金融機関として地域社会の発展に貢献することにより、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

I. 地域経済活性化への取組み



- ・事業性評価による中小企業、個人事業者への融資推進
- ・創業、事業継承、M&A支援
- ・経営改善・事業再生支援
- ・地域経済団体との連携
- ・各地域の組合後援会組織との連携
- ・信用組合を始めとした地域金融機関との連携

II. 地球環境保全への取組み



- ・再生可能エネルギー融資への取組み(太陽光・風力発電・営農型太陽光発電事業(ソーラーシェアリング)への融資)
- ・管理型産業廃棄物最終処分場への融資支援
- ・温暖化防止対策としてクールビズの実施
- ・LED照明導入による省電力化
- ・営業用エコカー(ハイブリット車)の導入
- ・タブレットを利用した会議の実施等ペーパーレス化の促進
- ・環境配慮型通帳の使用

III. 地域社会への貢献



- ・視覚障がい者・高齢者に配慮したATM設置
- ・しんくみの日週間に実施する献血運動への参加
- ・地域行事への積極的な参加
- ・高齢者への金融サービス(年金定期)
- ・金融商品による生活支援(生活応援定期預金・各種ライフローン取扱い)
- ・多重債務者向けおまとめローン取扱い
- ・振り込み詐欺被害の未然防止、サイバーセキュリティ対策
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
- ・ATM利用手数料の無料化
- ・電子記帳台全店設置(顧客利便性向上)

IV. 人材育成等未来への取組み



- ・「公益財団法人在日朝鮮学生支援会」を通じた学生への奨学金支援
- ・インターンシップの受け入れ、職場体験学習の実施
- ・各種検定試験、資格取得の奨励
- ・女性職員の活躍推進(役席の登用)
- ・働き方改革の推進
- ・各種就業支援制度の整備(休暇等)
- ・職員に対する特定保健指導実施
- ・教育ローンの推進

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR））に関する事項等

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、北海道・東北（1道6県）に居住する在日同胞・地域日本人の方々が組合員となり、「どんなことでも最初に相談される金融機関として、同胞と地域日本人、地域社会を繋ぐ架け橋となって、地域経済の成長に貢献するマイバンク・ベストコンサルタント」を目指し役職員一丸となり取り組む協同組織金融機関です。

地域活性化への取組み

- 取引先事業者への適時適切な資金繰り支援並びにアフターコロナを見据えた経営改善支援や事業再構築支援に取り組んでいます。
- 事業再構築補助金等の各種公的な補助金・給付金に関する情報提供や申請手続支援などに取り組んでいます。
- 中小企業の金融円滑化及び地域経済活性化のため、事業性融資や資産形成ローン、住宅ローンを積極的に推進しています。
- 各店舗の「ウリ信組後援会」と連携して各種講演会や親睦イベント等を開催しています。
- 北海道同胞経済3団体（当組合、北海道商工会、金剛保険株）の共催による新春講演会等の各種イベントを各地域にて開催しています。
- 各種補助金・助成金制度、弁護士、税理士、会計士、社労士、不動産鑑定士、遊技業コンサルタント、建築会社コンサルタント等各種専門家とのアドバイザリー契約を締結し、取引先の相談、情報提供等、質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。
- 同胞企業と日本人企業を結ぶ懸け橋の役割を果たすため、ビジネスマッチングを積極的に推進しています。

地球環境保全への取組み

- 再生エネルギー（太陽光・風力発電、営農型太陽光発電事業、ノンフィット太陽光や系統用蓄電所開発販売事業）や管理型産業廃棄物最終処分場への融資支援に取り組んでいます。
- 毎年5月から10月までの間「夏季省エネルギー対策」として、室内温度を原則28℃（営業店の営業時間中は26℃以上）に設定し、職員はノーネクタイのクールビズを実施しています。
- 営業車入替時にエコカー（ハイブリット車）を導入しています。
- 各種会議時にタブレットを利用する等ペーパーレス化に取り組んでいます。

地域社会への貢献

- 「しんくみの日週間」に合わせて、毎年、本店に献血バスを動員し、役職員や地域の方々の協力のもと、献血活動を実施しています。
- 物価上昇を踏まえ、組合員の生活応援を目的とした金利優遇商品定期預金「おおぞら・大地」を期間限定で取扱っています。
- 満60歳以上の組合員を対象とした金利優遇商品定期預金「悠ライフ」を通年で取扱っています。
- 各種事業者向けローン、資産形成ローンの他、低金利によるマイカーローン・学資ローンを積極的に推進しています。
- 多重債務者問題の解決を支援する商品として「おまとめローン」を取扱っています。
- マネロン・テロ資金供与対策に係る職員の専門性・適合性向上を目的に全職員を対象に通信教育・資格取得を推進しています。
- 各地域で開催される行事やチャリティーイベントに積極的に参加・協賛等支援しています。
- 当組合キャッシュカードによるATM入出金取引は実質無料でご利用できます。
- 全店舗にタブレット端末（記帳ナビシステム）を設置し、お客さまの待ち時間の短縮や伝票記入負担を軽減しています。
- 目の不自由な方や高齢者の方が安心してご利用できるよう、ハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを設置しています。

人材育成等未来への取組み

- 全国同胞系7信組（当組合、ハナ、イオ、ミレ、京滋、兵庫ひまわり、朝銀西）が協力し、在日同胞学生への奨学金援助を目的に設立した「在日同胞信用組合奨学金」制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献しています。
- 未来を担う学生の教育に対する支援として、北海道・東北地域の朝鮮学校、朝鮮大学校に毎年寄付金や文房具等を贈呈しています。
- 産学連携の取組みとして、朝鮮大学校の生徒を中心にインターンシップを定期的実施しています。
- 金融庁が推奨する金融リテラシー（お金の知識・判断力）向上策の一環として北海道・東北朝鮮学校の学生による職場体験学習を定期的実施しています。

●「しんくみATM記帳提携」サービスについて

全国の提携信用組合に設置されているATMで通帳記帳が行える「しんくみATM記帳提携」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

通帳記帳提携対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます

←このステッカーの貼っているしんくみATMで記帳できます。

●キャッシュカードの利便性向上

- 当組合のキャッシュカードはセブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、ビューアルutte（JR東日本の駅に設置）のATM・CD機にて手数料が実質無料（利用料を翌月に口座へキャッシュバック）でご利用いただけます。
※ご利用になる金融機関等のATMにより一部お取扱いできない時間がございます。
- 全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00、土曜9：00～14：00）の出金手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。



●キャッシュカードの盗難および紛失等の取扱いについて

カードを紛失した場合や偽造・盗難に遭われた場合は、ただちにご連絡ください。

カード紛失受付センター（24時間受付）
TEL. 047-498-0151

●キャッシュカードの偽造・盗難被害等に対する補償について

- 個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード被害については、当組合加入の「しんくみCDカード盗難保険」の適用範囲内で補償いたします。

●「しんくみアプリ with CRECO」の利用開始について（2023年6月13日利用開始）

「しんくみアプリ with CRECO」は、個人のお客さま向けにスマートフォンでご利用いただける口座管理アプリです。

「しんくみアプリ with CRECO」を使うと

- ▶普通預金の残高・入出金明細、定期預金明細が確認できます。
- ▶クレジットカードや電子マネーを登録すれば利用明細や請求書が確認できます。



※当組合の普通預金キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、どなたでも無料でご利用いただけます。

詳細については専用サイト
（アイ・リアライズ（株））を
ご覧ください。



アプリのダウンロードは
こちらから（iOS・Android）



●記帳ナビシステム(B-NAS)(タブレット型)の設置について

全店舗にタブレット式の電子記帳台を配し、新規口座開設時の記載帳票等を電子化し、お客様の手続きの簡素化・時間短縮化等の利便性向上を図っております。

●ホームページによる情報提供

最新の預金商品、各種ローン、金利情報、取扱手数料等の情報を掲載しており、電子メール（soumubu@urishinkumi.com）によるご意見やお問い合わせ等を受け付けております。

●広報誌「ウリ／C.net（シーネット）」による組合活動の情報提供

組合員の皆さまに広く当組合の活動を理解していただき、より身近な「ウリ(わたしたちの)信組」として親しんでいただけるよう、当組合の業績や地域貢献活動、お取引先のお客さま紹介、営業店企画行事等を掲載する広報誌を定期的に発行しております。

●メールオーダー専用店舗〈おおぞら支店〉の開設について

2024年3月11日、北海道・東北地域を営業エリアとする広域信用組合の特性を活かして、店舗不在地域や遠方地域のお取引先の皆さまの資産形成に係るメールオーダー（郵送）定期預金を取扱う専用店舗〈おおぞら支店〉を本店建物内に開設致しました。

「おおぞら支店」は、遠方地域にお住まいの方や平日店舗へのご来店が困難なお勤めの方など、お客さまの利便性向上を目的に、来店不要型定期預金商品の契約に関わる全ての手続きを郵送（メール）にて対応する専用店舗です。

また、既に当組合他店舗にてお取引されているお客さまでも「おおぞら支店」へお取引店舗を変更することで、定期預金「おおぞら」のご契約が可能です。

詳しくは窓口またはお電話にてお問い合わせください。

〈おおぞら支店〉開設記念 定期預金

『おおぞら』

期間3年〔組合員〕

期間1年〔組合員〕

0.75% 0.65%

●ウリビジネスバンキングについて

当組合では2023年12月より法人のお客さまの利便性向上を目的に法人さま向けインターネットバンキングサービス「ウリビジネスバンキング」を開始致しました。

当サービスの特徴として、一部の日（1月1日～3日、5月3日～5日）を除いたほぼ毎日24時間、資金口座の残高照会、税金・各種料金の払込、総合振込、給与・賞与振込等、各種サービスをご利用いただけます。

また、不正取引防止のため、電子証明書やハードウェアトークンによるワンタイムパスワード等の強固なセキュリティ対策を実施しており、安心してご利用いただけます。

現在、当サービス開始を記念しまして2025年3月まで月額基本料（最大2,200円）の無料キャンペーンを実施しています。

組合員限定 法人用インターネットバンキング

ウリビジネスバンキング

オフィスでインターネットが接続できるパソコンなら
いつでも法人インターネットバンキングがご利用できます

月額基本料 **無料キャンペーン実施中!**

キャンペーン期間:2023年12月1日(金)~2025年3月31日(月)

24時間
お取扱可能

(一部の日を除く)

残高照会
入出金明細照会リアルタイムで残高確認や
取引明細照会ができます税金・各種料金の
払込Pay-easy(ペイジー)マークが表示
されている請求書(払込書)のお
支払いができます資金移動
(振込・振替)

オフィスから当日振込・振替

振込手数料が窓口よりお得!

データ伝送

総合振込、給与・賞与振込
ができます

振込手数料が窓口よりお得!

安心のセキュリティ

- ハードウェアトークンによるワンタイムパスワード
- 電子証明書

オフィスのパソコンから
リアルタイムで

- 来店していただくことなく上記サービスをご利用いただけます

クラウド会計サービスと連携で
社内業務効率化

- 連携対応先
マネーフォワード/マネーツリー/ソリマチ/弥生/フリー
ミロク情報サービス/SBIビジネスソリューションズ

■融資商品

生活応援 「おおぞら支店」開設記念 特別キャンペーン

マイカーローン

物価上昇の今だから、地域の皆様へ熱い思いを込めて生活を応援します

ご好評につき取扱期間延長!

お取扱期間 2023年 11月1日(水) ~ 2026年 3月31日(火)まで

融資利率(固定)※保証料含む

1.1% ~ 1.75%

融資金額 1,000万円以内 融資期間 7年以内

※当組合の組合員資格があり、組合員としてご加入いただける方。
※全国しくみ保証(株)(再保証会社:(株)オリエントコーポレーション)の保証を受けられる方。

賃貸不動産購入ローン

賃貸用不動産の購入 賃貸用建物の新築
他行ローンの借り換え 増改築・修繕

有益な資産形成にお役立てください



お取扱期間 2024年4月1日(月) ▶ 2025年3月31日(月)

変動金利 年1.8% ~ 3.8%
購入額100%借入可能

対象の方	ご融資金額
個人	500万円~5億円
法人	その他 当組合所定の条件

※お申込みに関しては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

ウリ信組は地域活性化を応援します

ウリ信組の新規創業支援融資

ウリ・サポート

ウリ信組は地域に密着した金融機関として、新規事業の夢を応援します。新規分野への事業展開や、新規店舗出店をお考えの方は是非、ご相談ください。

資金使途	創業・出店に伴う設備資金や運転資金などの事業資金
ご融資金額	100万円~1億円
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	変動金利 年2.0%~年3.3%
事業計画	ご要望に応じて事業計画の作成をサポートいたします

日本政策金融公庫との協調融資も可能です
※ご要望に応じて融資申込申請をサポートいたします

※お申込みに関しては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

生活応援

ウリ信組 住宅ローン

団体信用生命保険料込み 年1.5%~
年1回変動

お取扱期間 2024年4月1日(月)~2025年3月31日(月)

自己資金がなくても一定の所得があればご相談ください

団体信用生命保険料のご負担なし! 当組合がお支払いいたします

融資保証料が不要! 余分な費用を節約できます

複数のローンのおまとめが可能!

返済期間が最長35年! ゆとりある返済計画が立てられます

購入額100%+諸費用も含めて借入可能!
ご融資金額は最大1億円までご利用可能です

※お申込みに関しては、事前審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。金利情勢の变化等により上記金利は変更となる場合があります。また予めなくお取扱いを終了することがございます。

詳しくは最寄りの営業店にお問い合わせください

当組合は地域社会に根付いた協同組織金融機関としての認知度向上、ウリ信組ブランド力強化の観点から、ブランドコミュニケーション事業の一環として、テレビCMの放映を開始しました。

また、公式YouTubeチャンネルを開設し、今後、幅広い層をターゲットにした取引先の拡充を目指してソーシャルメディアを活用したブランドコミュニケーション事業を展開してまいります。

ウリ信用組合のCMが テレビで放送 されます

友情出演

元WBO
世界スーパーフェザー級王者
伊藤 雅雪



テレビCM放映スケジュール

	放映曜日	番組/CM放映時間	放映期間
北海道 札幌テレビ放送 (STV)	水曜日	ZIP! 6:30~7:55	2024年7月~9月 2024年11月~2025年1月
		どさんこワイド 16:50~17:53	
宮城県 宮城テレビ放送 (MMT)	木曜日	ZIP! 5:50~9:00	2024年7月~9月
		OH!バンドス 18:15~19:00	2024年11月~2025年1月
福島県 福島中央テレビ(FCT)	木曜日	5県共通 情報ライブ ミヤネ屋 13:55~15:50	5県共通 2024年7月~9月 2024年11月~2025年1月
岩手県 テレビ岩手(TVI)	月曜日		
青森県 青森放送(RAB)	火曜日		
秋田県 秋田放送(ABS)			
山形県 山形放送(YBC)			

公式YouTube
チャンネルにて
CM公開中!



店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	2台
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
北東北盛岡支店	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—
おおぞら支店	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	0120(830)600	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	……………1	経費の内訳	……………11	協金法開示債権(リスク管理債権)及び	
【概況・組織】		総資産経常利益率*	……………12	金融再生法開示債権の保全・引当状況*	……………16
事業方針	……………1	総資産当期純利益率*	……………12	自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	……………10
事業の組織*	……………1	【預金に関する指標】		有価証券、金銭の信託等の評価*	……………13
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	……………1	預金種目別平均残高*	……………14	外貨建資産残高	……………24
会計監査人の名称*	……………1	預金者別預金残高	……………14	オフバランス取引の状況	……………12
店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	……………34	財形貯蓄残高	……………14	先物取引の時価情報	……………12
自動機器設置状況	……………34	職員1人当り預金残高	……………12	オプション取引の時価情報	…取扱いなし
地区一覧	……………34	1店舗当り預金残高	……………12	貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	……………15
組合員の推移	……………1	定期預金種類別残高*	……………14	貸出金償却の額*	……………15
子会社の状況	…取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	……………9
【主要事業内容】		貸出金種類別平均残高*	……………14	会計監査人による監査*	……………9
主要な事業の内容*	……………25	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	……………14	【その他の業務】	
信用組合の代理業者*	…取扱いなし	貸出金金利区分別残高*	……………15	内国為替取扱実績	……………24
【業務に関する事項】		貸出金使途別残高*	……………15	外国為替取扱実績	……………24
事業の概況*	……………2	貸出金業種別残高・構成比*	……………15	公共債窓販実績	……………24
経常収益*	……………11	預貸率(期末・期中平均)*	……………12	公共債引受額	……………24
経常利益(損失)*	……………11	消費者ローン・住宅ローン残高	……………15	手数料一覧	……………25
当期純利益(損失)*	……………11	代理貸付残高の内訳	……………24	【その他】	
出資総額、出資総口数*	……………11	職員1人当り貸出金残高	……………12	トピックス	……………24
純資産額*	……………11	1店舗当り貸出金残高	……………12	当組合の歩み	……………1
総資産額*	……………11	【有価証券に関する指標】		継続企業の前提の重要な疑義*	…該当なし
預金積金残高*	……………11	商品有価証券の種類別平均残高*	…取扱いなし	総代会について**	……………2,3
貸出金残高*	……………11	有価証券の種類別平均残高*	……………14	報酬体系について**	……………18
有価証券残高*	……………11	有価証券種類別残存期間別残高*	……………14	ウリ信用組合SDGs宣言	……………27
単体自己資本比率*	……………11	預証率(期末・期中平均)*	……………12	顧客サービスの充実	……………29,30
出資配当金*	……………11	【経営管理体制に関する事項】		商品のご案内	……………31,32
職員数*	……………11	法令遵守の体制*	……………16	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		リスク管理体制*	……………19,20	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	……………26
業務粗利益及び業務純益等*	……………11	資料編	……………21,22,23,24	「経営者保証に関するガイドライン」への対応**	……………26
資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	……………11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	……………18	地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR))に関する事項等**	……………28
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	……………12	【財産の状況】			
受取利息、支払利息の増減*	……………11	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	……………5,6,7,8,9		
役員取引の状況	……………11				
その他業務収益の内訳	……………12				



 **ウリ信用組合**

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70
TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100
<https://www.urishinkumi.com/>